

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 小牧市立大城保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 小川 由美子	定員（利用人数）： 170名（93名）	
所在地： 愛知県小牧市城山三丁目2番地1		
TEL： 0568-78-0797		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成 3年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 小牧市		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員： 18名
専門職員	(園長) 1名	(保育士) 27名
	(副園長) 1名	(保育補助員) 1名
	(副主任) 1名	(用務員) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 4室	(設備等) 保育室・遊戯室・調理室
		事務室・医務室・乳児室・トイレ
		園庭

③理念・基本方針

★理念

・法人

保育を必要とする乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図る

・施設・事業所

【目指す子ども像】

豊かな心でよく遊べる子ども

★基本方針

- ・保育者や友達との触れ合いの中で、人とのつながりを感じたり、喜びや悲しみを分かち合ったりし『心身ともに豊かな子ども』に育つ保育を目指す。
- ・一人一人の子どもが、生き生きと園生活ができるように保育内容や環境を整える。
- ・自ら進んで考え、判断し、行動できるよう、子どもの心情、意欲、態度に視点を置きながら援助する。
- ・地域や保護者との関わりを大切にする。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・一人一人の子どもが自ら進んで、主体的に遊ぶことができるような環境づくりや援助に心がけている。
- ・日々の子どもの遊び、行事の様子を写真に撮り、掲示することで、園の様子をより分かりやすく保護者に伝えている。
- ・外国にルーツのある子どもが多く、日常において自然な形でグローバルな人と人との関わりを大切にしている。
- ・園庭や周辺の公園にて、虫をつかまえて観察したり、草花、木の実など自然物を遊びに取り入れ遊べるようにしている。
- ・大城小学校二年生との交流から、年長児は野菜の育て方について教わり、自分の育てたい野菜を育て体験的活動をしている。年下の子ども、その野菜の生長を楽しみ喜びを知る機会となっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月28日(契約日) ~ 令和 7年 3月14日(評価確定日) 【令和 6年11月13日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆P D C Aサイクルに基づく振返り

人材育成を含む様々な改善活動について園長との確認会を行い、活動の進捗状況や新たな問題点を職員間で共有している。職員が同じ認識の下で徹底して結果の振返りを行い、達成感を共有している。その上で、自らの役割や責任を理解し、次にやるべき事を促している。このP D C Aサイクルを活用した取組みにより、園長以下、職員間の連帯感や信頼関係の更なる強化が期待できる。

◆地域の保育ニーズに基づく事業計画の実践

園長は市の「こども・子育て支援事業計画」策定の委員であり、保育事業全体の動向を把握している。併せて園内開放や園見学を通して、保育に関する地域ニーズや実情も把握することができている。中・長期的な課題を「保育の専門性の向上」、「人権擁護の理解」とする中で、直近では「外国籍の子どもの増加」を課題として取り組んでいる。保護者への配付資料や掲示資料の多言語化、また通訳の定期的な訪問等により、外国籍の子どもが安心して園生活を送れるよう配慮している。

◆離職率ゼロの職場環境づくり

園長主導の下、職員一人ひとりの意向や適性を配慮した人材育成に努め、職員がお互いに助け合える雰囲気作りを行っている。結果として、園長の着任以降に一人の離職者（正規職員）もなく、働きやすい職場環境が実現している。

◇改善を求められる点

◆ボランティア等の受入れ体制の標準化

ボランティアの受入れに関する諸手続きや、保護者等への事前説明について職員に周知しており、特に問題無く受入れが行われている。受入れに関する会議録をマニュアルの位置付けで活用していることから、受入れに関する諸手続きにばらつきが生じる可能性は否めない。ボランティア受入れに関するトラブルを防止する為にも、標準化したルールを整備することで、より確実かつ効果的な受入れが可能となる。

◆保育の質を高める為の体制の整備（マニュアル作り）

園として、保育の質を維持・向上させる為には、職員一人ひとりが園の理念・基本方針を正しく理解し、保育の専門性や職務遂行能力に差異が出ないように、人材育成に取り組む必要がある。人材育成に関する体制整備として、業務ごとやテーマごとにマニュアルを策定し、マニュアルに基づいた教育・研修を実施することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審にあたり、評価基準を理解し、職員間で対話しながら自己評価を行う中で、園に求められていることや園のあるべき姿を振り返り、再確認する良い機会となりました。改善を求められている点について、全職員に周知し、より質の高い保育実践へと結びつけられるよう意欲的に取り組んでいきます。

また保護者の方々から、あたたかいお言葉やご意見をいただき、保育のやりがい向上となりました。その中であつたご指摘や要望等にも真摯に受け止め、職員一丸となって応えていけるよう努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 園の基本方針として、子どもたちが「心身ともに豊かな子ども」に育つ保育を目指している。基本方針をより具体化した活動テーマとして、「おおしろ『おもしろ』保育園」や「子ども達と「おもしろい」をいっぱい見つけます！」をホームページで公表し園内にも掲示している。職員や保護者等に理解しやすい内容で発信している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園長が、市の「こども・子育て支援事業計画」策定メンバーであり、事業全体の動向や地域のニーズを把握し分析を行っている。また、園長会、副園長主任会からの報告で把握できる内容もある。地域の子育てニーズの変化については、園庭開放、園内見学、緊急一時保育等を通じて直接的に把握し分析することができている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 潜在的利用者の取込みや外国籍の子どもの受入体制の強化を重要な経営課題としている。園庭開放や園内見学等で地域の子育て世帯のニーズを把握し、個々の相談や支援等を行うことで選ばれる園になるよう努めている。外国籍の子どもの受入体制強化としては、配付資料や掲示物に母国語を表記してコミュニケーションの機会を増やしたり、定期的に通訳を活用したりしている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	①・b・c
<コメント> 「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」を中・長期的な計画と位置づけており、収支計画を踏まえて継続的な保育施設の修繕計画を策定し実行している。園独自の中・長期的なビジョンとしては、職員の保育の質の向上（保育の専門性の向上、人権擁護の理解）を目指して計画を策定し、取り組んでいる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	①・b・c
<コメント> 単年度の計画は、「保育園地域活動事業計画書」、「保育経営案」、「保育園配当予算計画」により策定している。具体的な内容は、新規採用者への教育計画や保育施設の修繕計画等である。今年度は、安全面の観点から、門灯の修理を緊急措置的に計画し、優先的に実施している。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画の策定、評価、見直しの各段階において、月案会や週案会等にて職員の意見を確認する機会を設けている。必要に応じて個別に説明を行うことで、理解の促しと周知徹底に努めている。行事ごとに振り返りを行い、必要に応じて事業計画の見直しを行っている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画は、入園のしおり、年間行事予定、園だより、保育システム等を通じて周知に努めている。一例として、大規模修繕に伴って共同保育を実施している園が変更になる予定があり、いつもとは違う園を利用する保護者に対して、アクセス方法や園の利用方法等の詳細資料を配付している。また、個々に説明を行うことで、保護者からの理解が得られるように努めている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上に向けた取り組みとして、全職員がチェックリストを活用して自己評価を実施している。更に園独自で取り組む重点目標として、職員の保育の質の向上（保育の専門性の向上、人権擁護の理解）を目指しており、取り組みの実施状況や結果の評価までを計画的に実施している。今年度が初めての第三者評価受審である。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① ・ b ・ c
<コメント> 定期的な自己評価の実施により課題を明確にしており、園の重点課題として、保育の専門性の向上及び人権養護の理解を掲げている。取組み内容、実施状況、結果の振り返りから次の課題までを、「保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために」や「人権擁護の為のセルフチェック」にまとめて全職員と共有している。PDCAサイクルを繰返し、組織的に改善活動を実施している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 園長は自らの役割と責任を組織図で明確にしており、職員会や回覧等で周知を行い理解を得ている。園長以下の職位の責任と権限や園長不在時の権限委任先等については、経営案などで明確に規定している。また、有事における役割分担についても、防災マニュアルで明文化している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 園長は、自ら外部研修に参加し、遵守すべき法令等の正しい理解に努めている。全職員に対しては、職員会等で研修内容に基づく教育を実施し、「ほいくポケットブック」を配付する等で法令等の正しい理解を促している。消防法、労働基準法、食品衛生法、環境関連法令など、遵守が必要な一般法令を定期的に確認する機会を設けることが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 園長は、副園長、副主任、担任への助言や意見交換を積極的に行い、自主性を尊重した取組みができるように努めている。各課題や研修等の取組みの成果を十分発揮するために、園長主導で目標設定や研修の成果や振り返りを支援する機会を設けている。また、担当職員と課題を共有することで、より効果的な取組みとなるように努めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 人事や財務的な課題については、市と連携して継続的に取り組んでいる。保育システムを活用してペーパーレス化を進め、行政や関係機関とのやり取りは、ロゴチャットで職員の業務負担軽減に努めている。職員一人ひとりの保育の専門性の向上も業務の実効性を高めるうえで重要なこととして、職員の力量に応じた指導を積極的に行っている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 市と連携して人材確保に取り組み、今年度は2名採用している。人材の育成計画は、職員一人ひとりの意向を踏まえて策定し実施している。園長主導で取組みに関する振り返りを行い、課題や達成感を共有して職員の意識付けに努めている。結果として、現在の園長が着任して以降は正規職員離職率ゼロを維持している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 市の人事基準に基づき、市と連携して人事管理を行っている。人事基準については職員会等で説明を行い、職員一人ひとりの職務遂行能力や職務に対する成果等は人事評価シートに記録して管理している。職員の意向や希望等を把握し、人材育成の取組みと一体的な人事管理が行われることに期待する。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<コメント> 定期的な面談や日常の会話を通じて、職員一人ひとりの就業状況や意向を把握しており、健康診断やハラスメントチェック、ストレスチェック等を実施している。心身ともに健康で安心して働くことができる職場作りに取り組んでいる。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<コメント> 園としての「期待する職員像」に基づき、定期的な面談において職員一人ひとりに期待する力量や課題を設定している。課題に対する取り組みは、人事評価シートを作成して取り組み状況や達成状況、振り返りを記録し共有している。取り組み内容を共有することで、職員一人ひとりとしてしっかり向き合うことができている。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<コメント> 市の教育に関する基本方針や計画に基づき、園としての「期待する職員像」を明確にしている。教育に関する重点テーマ「保育者の専門性の向上」や「人権擁護の理解」が達成できるように、園独自の研修計画を策定している。園の研修計画に基づき、職員一人ひとりの課題に応じた研修計画を策定し実施している。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<コメント> 市の保育園全体の研修計画に基づき、職員一人ひとりの課題や経験年数、担当クラス、意向等を考慮して研修計画を策定している。外部研修又は園内研修には、積極的に参加できるように後押ししている。研修直後と研修後1ヶ月経過後に成果を振り返る機会があり、研修の有効性評価や検証を行う体制を整備している。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<コメント> 実習生の受入体制及び実施方法等は、園の受入マニュアルに沿って実施している。実習プログラムは、各学校の実習手引きに基づいて実習生と一緒に決めている。専門職の研修・育成に関する園の基本姿勢を明文化することを含め、マニュアルを見直しさらに充実した内容とすることが望まれる。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<コメント> ホームページや市の広報等で園の理念・基本方針・保育内容、決算報告等を公表している。保護者には、園内掲示や園だより等で情報を公開している。苦情の内容などは、入園のしおり、園だより、園内掲示で周知している。様々な機会を活用し、保護者への情報公開を確実に行うように努めている。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<コメント> 外部による会計監査を行い、具体的な助言を受けて経営改善に努めている。園内での現金出納はほとんど無いが、事務や経理に関する手続き、また、職務分掌は規定があり職員会等で職員に周知している。今年度初めて受審する第三者評価において、結果や指導事項をもとに今後の経営改善に努めていく考えを示している。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を上げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園の事業計画にある地域交流行事として、老人会の方々を招待して交流する機会を設けている。コロナウイルス感染症の影響で中止していた老人福祉施設との交流も今年度から再開する予定である。保護者からの相談や希望があれば、必要な地域情報の提供、また、地域資源や関係機関の紹介等を積極的に行っている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れの際には、会議録や関連資料をもとに諸手続きや保護者等への事前説明を実施している。今後、市の幼児教育・保育課と相談して、受け入れ方針や定義、守秘義務や個人情報保護などの子どもに係る注意事項などを含めたマニュアル策定を進めていく考えを示している。さらに安心安全な受入れを行うために、体制の維持改善に期待する。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ③ ・ c	
<p><コメント></p> <p>連携が必要な行政機関及び関係機関毎の連絡先を網羅した「関係機関一覧表」を作成し、職員会等で職員と共有している。連携の一例として、助産師や包括支援センターとの定期的なケース検討会がある。今後、各関係機関の役割や機能についても「関係機関一覧表」に追記していくなど、職員全体で連携の内容や体制を共有できるような取組みに期待する。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	④ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園長は、こども子育て推進会議への参加や児童ディサービスの見学、民生委員との交流、その他各種会合に積極的に参加している。また、園長会で福祉ニーズに関する報告や関連情報の共有を図っている。園の取組みとしては、園庭開放や園内見学、緊急一時保育等を通じて、地域の保護者のニーズを積極的に把握するよう努めている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	④ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>地域の子育て支援活動として園庭開放や園見学を実施し、子育てに関する相談や情報提供を行っている。園は災害時の指定避難場所であり、近隣住民がAEDを使用できるように配慮している。地域の区長との協力体制も確立しており、地域の福祉や防災への協力を積極的に行っている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりに寄り添う保育を実践している。特に重要なことは朝礼で再度報告を行い意識付けをしている。子ども主体の保育となるように、申し送りなどは所定の時間に終了するようにしている。園内の情報や子どもの状況等は、ロゴチャットを使用して全職員で共有している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>夏のプール、身体測定、以上児のトイレ利用は、プライバシー保護の観点から外部や他の園児から見えないように配慮している。未満児のトイレは、今後、可動式の仕切りや目隠しを検討する予定である。プライバシー保護と権利擁護に関しては、入園時に保護者から同意書を取っている。保育の中での取組みや配慮について保護者に知らせるなど、定期的に周知することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページで園の特色や空き情報等を発信している。今後は、園の独自性や強み等を加えてさらに園の魅力伝えていくことを検討されたい。園見学の保護者には、個別に丁寧な説明を実施している。園生活の体験会等を企画する等、園の保育方針や取組みについてより具体的に伝えるための取組みに期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の変更など、保護者への説明や手続きを適切に行うためには職員が内容を把握する必要がある。適切な対応となるよう、個別対応を基本としている。土曜保育については、他園で行っていることで子どもや保護者への対応に差異が生じることがないように、また、保護者への情報伝達が曖昧にならないように徹底することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の継続性を維持するために、今後、転園や卒園後に保護者が相談を希望した場合の窓口について検討する考えを示している。関係機関と連携する際には相談内容や対応した記録が重要な情報となるため、担当者や記録方法、適切な管理について定めて文書化するなど、体制を整備することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>現在の保育状況や園での子どもの様子は、玄関ホールや各クラスの掲示物などで確認することができる。また、保護者に行事毎のアンケートを実施し、意見を出しやすい環境作りに取り組んでいる。多忙な保護者への配慮として、配信サービスの利用の検討や保護者向けのアンケート内容の見直しなどを考えている。今後の取組みを実行に移すために、検討会などの場を設けることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に苦情解決について記載があり、苦情相談窓口の案内は職員室前に掲示して保護者への周知を図っている。苦情となる前に保護者が気軽に相談できるように、相談ポストを設置するなど検討したいと考えている。苦情解決対応手順をフローチャートで見える化するなど、全職員が仕組みを理解できるような工夫についても検討されたい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 毎日の送迎時などで保護者と意見交換する際には、相談しやすい雰囲気作りを心がけている。今後、相談の内容によって、適切な相談場所や担当者、相談方法について具体的に文書を作成して掲示すること、また、保育者も様々な相談機関について把握するように努めていく考えである。園の課題として、相談しやすい体制づくりに取り組むことを期待する。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者からの意見は、些細な事でも職員会議で共有している。ほのぼの相談や巡回相談など、専門家との相談機会を設けており、市役所の“市民の声”も利用している。保護者からの相談、苦情等などの事例を振り返り、園で対応できることについて改めて精査することが望まれる。「保護者の声に園が対応することで保護者の満足度が高まるのではないかと」の職員の声も参考にされたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 危機管理マニュアルは整備しているが、リスクマネジメントの責任者が明確になっていない。早急に管理責任者を設置し、重大事案発生時に組織的対応ができるように定期的な訓練実施を検討されたい。AED・エピペンの使用、誤飲・誤食・乳幼児突然死症候群・熱性けいれん等は、職員の迅対かつ正確な対応が必要となる。抜き打ち訓練を含めて、定期的に訓練を実施することが望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 日頃から感染症予防対策を実施している。感染症が発生した場合は園内に掲示しているが、感染症発生後から終息に至るまでの経過の発信は曖昧となっている。対応や経過報告を適時行うことで保護者と危機意識を共有し、再発防止に関する連携を促すことを期待する。感染症発生時の対応を全職員が理解し適切に行動できるように、定期的な教育や訓練の実施を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 月に1回、想定別の避難訓練を実施しており、訓練後の振り返りも行っている。ハザードマップの確認が不十分であることに気づき、職員全体で共有する機会を設ける事を考えている。より実効性の高い訓練手順を確立するために、設定している手順や時間通りに実施できるかどうかを確認することが大切である。消防署への通報訓練などを含め、初動訓練も定期的実施している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法は、保育実務や関連業務毎に文書化している。乳児の指導計画は、子どもの発達や状況等に応じて策定し、幼児の指導計画はクラス単位で子どもに合わせ策定している。年度末には職員全体で保育の振り返りを行い、課題を共有している。今後の改善点として、課題を次年度の園の方針や年間目標に含めて取り組むことを挙げている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育の標準的な実施方法の見直しは、定期的または事案発生時に実施しており、職員や保護者等からの意見や提案も反映させている。また、指導計画についても定期的に振り返りを実施している。実施方法の見直しを適切に行うには、職員の理解度に応じた教育方法の有効性について検証を行うことが大切である。必要に応じて、教育や指導方法の見直しを検討されたい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 入園前の生活状況に関する記録に基づき、指導計画を策定している。配慮が必要な子どもに対しては行政と連携し、子どもの状況に応じた保育を提供している。子どもの状況に応じた保育環境の整備やデイサービスとの連携を今後の課題としている。特にデイサービスとの連携については、スムーズな情報交換ができるように取り組むことが望まれる。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 担当職員が指導計画を作成している為、園の基本方針や事業計画の方向性との乖離や計画内容に個人差が生じてしまう懸念がある。指導計画の策定、評価、見直しに関する手順を体系的に策定し、組織的な活動として取り組むことが望まれる。緊急に変更する場合も決められた手順を守り、評価・見直しを行うように周知することが望まれる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちの成長や保育の記録は、写真を活用することで保育の実際の様子がわかり易く記録され、職員間で適切に共有している。保護者に対しては、毎日の登降園時にその日の子どもの状態や保育の様子を報告してコミュニケーションを取っている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 個人情報の取扱いに関する規程により、適切に実施している。書類の持ち出しを禁止するなど、個人情報保護を遵守している。病院受診などで持ち出す場合は、個人ファイルを利用するなど、管理方法の工夫が求められる。訓練を含め、災害時等には個人情報を持ち出すことがあるが、病院受診等で園外に持ち出すことはない。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、子どもの発達や家庭の状況に重きをおいて策定しているが、園の方針「生き生きと園生活ができるよう支援する」に基づいた内容となっていることも重要である。計画を適切に策定するためには、職員皆が理念や基本方針を同様に理解する事が大切である。今後は、日ごろから理念・方針などを目で見確認する習慣をつけることが必要となると考えている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>エアコンや空気清浄機、また、換気などにより、園内は適切な温度、湿度を保っている。また、清掃や消毒を徹底して常に清潔であるように心がけるなど、子どもたちが心地よく過ごすための環境整備を行っている。遊具の点検や死角を作らないように注意するなど、安全にも配慮している。今後も適切な環境整備を継続されたい。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達や状況に応じた声かけを行っている。登園時の子どもの様子を観察することや保護者から聞き取りを行うなど、その日の状態を総体的に把握するように努めている。登園が重なった場合は聞き取りができないこともあるため、職員間で情報を共有して共通理解を深めておく等の工夫が求められる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの成長について職員同士で共有し、子どもたちが毎日の生活の中で無理なく生活習慣を身につけるように園全体で援助している。基本的な生活習慣を身につけるためには、保護者と協働して相互理解の上で取り組むことが大切である。面談の機会を設けて援助内容や進捗状況を確認するなど、子ども達に迷いが生じないように協力しながら取り組むことが望まれる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>牛乳パックなどの可動遊具、イメージした物を作ることができる製作コーナーの設置、自然に触れるために公園へ出かける等、子どもが主体的に活動できる環境作りに努めている。次のステップとして、公共の乗り物を利用した外出や働く車に接する機会を設ける等、社会的マナーを身につける為の取組みにも期待する。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりに寄り添うこと、情緒の安定を大切にすることを園全体で意識している。職員は保育の振返りを定期的に行い、子どもたちが安心して園生活を送れるよう関わっている。職員以外の大人との交流については、今後身近なところから挨拶や関わりを持つように努める考えである。職員によって言動や対応に違いが生じることがないように、ソフト面の整備を検討されたい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが自分で遊びを選ぶことができたり、子どもの姿に合わせた遊びを提供したりして保育環境を整えている。子ども一人ひとりの個性を活かしながら、子ども同士が協力して作品を作り上げる取組みも行っている。保護者に対しては、玄関の掲示物で保育の見える化をしている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもも同じ部屋で一緒に過ごしている。状況に応じて個別対応を行い、安心して落ち着いて過ごせるように配慮している。障害に関する外部研修を受けた保育士が、社内研修で学んだことや情報を周知し職員全体で共有している。専門機関との連携や巡回指導も有効に活用している。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 早朝から登園する子どもや長時間保育の子どもに対しては、寄り添うことで安心して過ごせるように家庭的な雰囲気づくりに努めている。異年齢保育では遊びの内容がマンネリ化してしまう傾向があるため、飽きてから玩具を入れ替えるのではなく、季節毎に変更を行うなど早めの対応でマンネリ化を防ぐような工夫が求められる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p><コメント> 就学に向けた小学校との連携は適切に実施している。年度末には、職員が小学校の教員と子ども一人ひとりの様子や家庭環境等を伝える機会を設けている。小学校体験として、小学生とのスイカ割りや野菜の育て方を教わる等で交流する機会を設けている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 家庭での様子、視診や園の様子を共有し、体調の変化にいち早く気づくようにしている。コロナウイルス感染症の流行終息に伴い、危機意識や感染症対策が低下しないように工夫することが望まれる。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）等の重大事案については、パンフレットなどで情報を共有し、強化月間などの意識向上活動や想定訓練を実施する等を期待する。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 入園前の健康診断、毎年の定期健康診断・歯科検診を実施し、保護者に結果を通知している。健康診断の結果などをコドモンで発信したり掲示するなど、職員全体に子どもの健康状態を周知することは適切な保育につながる取組みである。今後は、日頃から子どもの発育や健康状態について職員間でこまめに情報共有を行い、職員全体への周知に努める考えである。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患を持つ子どもは年1回検査を行い、医師からの「保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づいた個別対応を行っている。他の子どもや保護者にアレルギーへの理解を促すための取組みとして、今後は、保育の教材に取り入れたり定期的に保健だよりに掲載する等、周知に努めていく考えである。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 食に関する絵本や教材を読み聞かせ、園内で季節の野菜を育てている。その取組みの成果として、苦手な食材を食べようとする姿が見られるなど、意欲的に給食を食べる子どもが増えている。子どもは、落ち着いた環境の中で楽しく話をしながら給食を摂っている。食育の取組みとして、子どもたちが育てた野菜を調理して食べる活動を検討することを、次のステップとして考えている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 市の献立で自園調理を行っている。毎食の検食を提供前に行い、子ども一人ひとりの嗜好や量を考慮して無理強いせずに、また、おかわりもできるように準備している。栄養士や調理員が、子どもたちと一緒に給食を摂って交流することができれば、さらに安心につながる取組みとなる。また、給食だよりの他に、食に関するオリジナルのお便りの作成なども検討されたい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者との相互理解を図る為、日常的には送迎時や連絡帳、お知らせボード等を通じて、日常の保育の意図等を伝えている。定期的には、懇談会等で全体的な計画の内容や保育の方針を伝えたり、子どもの発達や育児に関する事など意見交換している。園と保護者の情報交換の記録は職員間で共有する必要があるため、適切に管理できる方法を検討することが望まれる。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者とのコミュニケーションを重視しており、子育てに不安を感じている保護者や言葉の少ない保護者に対して、特に積極的に声をかけるようにしている。保護者からの相談に対して組織的な対応が不十分であること、また、外国籍の子どもの保護者との意思疎通が十分に取れていないことを今後の課題として、保護者支援の体制を整備して組織的に取り組むことを期待する。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 市の事故対応マニュアルに基づき、毎日の視診・身体測定・着替え等から子どもの心身の状態を確認している。気がかりな子どもや保護者には丁寧な対応を心がけ、都度、園長に報告を行い組織的に対応している。マニュアルに基づく園内研修の定期的な実施や外部研修への参加等、職員の虐待防止に関する理解と対応力の維持向上に取り組むことを期待する。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 年に2回、チェックリストで自己評価を実施し、各々で自身の保育の振り返りと次の保育に向けた改善点を確認している。日々の保育の改善点等は、ミーティングノートを通して職員間で共有し、相互で評価し合えるよう工夫している。自己評価の課題を職員全員で共有し、保育の質の向上に向けた園全体の取組みに展開するような体制作りを検討されたい。		